

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

男女平等センターだより PARTNER

2017

No. 86



Topics

わたしたちにとっての「はたらく」とは

Contents

- 【特集】わたしたちにとっての「はたらく」とは—— 2,3
- インタビュー
子育て中ママに聞きました！「育児中のはたらく」とは？—— 4,5
- プラスワンセミナー
 - Ⅰ「取材を通して見た『はたらく』女性の姿」—— 6
 - Ⅱ「ドボジョ（女性土木技術者）のはたらき方と次世代へのメッセージ」—— 7
- 男女共同参画週間記念講演会 —— 8
- 未来の女性科学者育成事業／夏休み親子企画 —— 9
- 女性再就職支援セミナーと個別相談会 —— 10
- 文京区男女平等参画推進計画を改定しました —— 11
- 第32回文京区男女平等センターまつり —— 12

2017年8月31日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 岡田祥子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会（文女連）が
指定管理者として管理・運営しています。

特

集

わたしたちにとっての 「はたらく」とは

今年度は「はたらく」をテーマとしてさまざまな角度から、特集を組むことにしました。第一弾として今号で焦点を当てたのは、若い世代の「はたらく」です。次世代を担うべき若い世代の「はたらく」について、一緒に考えてみましょう。

わたしにとって働くとは

●堀込 泰三さん（兼業主夫在宅翻訳家・秘密結社主夫の友CEO）

長男を授かったのは、30歳になる直前でした。生後2ヶ月のとき、産休明けの妻と入れ替わる形で、2年間の育児休業に入りました。任期制の妻の仕事では育休を取りにくく、制度が充実しているわたしが育休を取るほうがお互いのためになると判断したからです。

当時わたしは、自動車会社で開発職に従事していました。今から10年前のことです。男性の長期育休は非常に珍しく、周囲の理解はなかなか得られませんでした。でも、2人とも仕事を続けていくためには、それ以外に方法がありません。上司と何度も話し合いを重ね、最終的に許可をいただくことができました。

育休生活が1年過ぎたころ、妻が米国で職を得ることになりました。任期は1年。妻の任期満了とわたしの育休終了が同時になるので、そのころ一緒に帰国して、日本で共働きをすればいい。そう思って、1歳の子を連れて、家族3人で渡米しました。

ところがその1年後、妻の任期が2年延びてしまいます。わたしたちは選択を迫られました。どちらかが仕事を辞めて家族一緒に暮らすのか、そ

れとも家族が離れ離れになるのか。悩んだ末、わたしたちは後者を選びました。わたしが単身で日本に戻り、復職することにしたのです。

その選択肢を提案したのは、ほかでもない妻でした。そもそも2人とも仕事を続けるために取った育休です。このままどちらかが辞めてしまうのでは本末転倒。「やれるところまでやってみよう」。そう約束して、日米離れ離れの生活が始まりました。

復職はスムーズでした。新しい仕事にもすぐに慣れました。でも、スカイプ越しに2歳の息子を見る毎日は、とてもつらい日々でした。2年間毎日腕の中にいたあの子に、今は触れることができない……。

別居生活が4ヶ月過ぎたころ、退職を決意しました。「やっぱり家族は一緒にいちばん」。そんなあたりまえの結論に、ようやくたどり着いたので。退職して、再び渡米。空港で再会した息子を



抱きしめながら、もう離れないと誓いました。

今後も妻の仕事で転勤があるかもしれない。そう思ったわたしは、家でできる仕事を探すことにしました。そして、出会ったのが翻訳です。こうしてわたしは、フリーランスで翻訳をしながら子育てをする“兼業主夫”に転身したのです。

2年後、妻の任期満了とともに日本に帰国しました。すぐに次男を授かり、妻は再び生後2ヶ月で復職。それから現在に至るまで、私が兼業主夫として子育てを担当し、妻はフルタイムで仕事を続けてきました。

言ってしまうとそれだけのことです。男女を入れ替えてみたら、よくある話ではないでしょうか。それなのに、男が仕事を辞めたというだけで、多くの人から「葛藤はなかったですか？」と聞かれます。同じ質問を、子育てが理由で仕事を辞めた女性にもするのでしょうか。また、わたしたち家族のことを、多くのメディアで取り上げていただいています。ありがたいことではあるのですが、やはり違和感はぬぐえません。

先日わたしは、40歳になりました。あの育休取得から丸10年、子育てにすべてを投じた30代でした。来年には次男も小学生。少しずつ手がからなくなってきたので、働き方をシフトしていきたいと考えています。

わたしにとって仕事とは、自分が生きたい人生を実現するための手段だと思っています。そして、生きたい人生はライフステージによって変わるもの。それに合わせて働き方を変えていけるのが理想です。

しかし、長時間労働をよしとする日本社会では、それが難しいのも現実です。ひとたび線路を降り

てしまえば元には戻れない“マミー・トラック”が、確実に存在しているのです。わたし自身、ここ数ヶ月就職活動をして、それをひしひしと感じています。

そもそも、マミー・トラックという言葉が示しているように、出産・育児に伴う働き方の変化は、女性の問題と考えられている節があります。でも、それって本当に女性だけの問題なのでしょうか。パートナーの出産後も、男性はそれまで通りの働き方を続けていけばいいのでしょうか。

——そうではない、とわたしは思います。出産・育児をきっかけに、夫婦でよく話し合ってお互いのキャリアを考えれば、男性も働き方を見直す必要があるはず。そこに気がつけば、マミー・トラックは自然と消滅するような気がします。だって、女性だけの問題ではなく、子を持つすべての人の問題になるのですから。

わたしがCEOを務める「秘密結社主夫の友」では、“ワークライフバランス”よりも“夫婦ライフバランス”を提唱しています。ワークライフバランスは1人で取るもの。それに対し、夫婦ライフバランスは夫婦2人で取るものです。2人でよく話しあい、お互いのライフのバランスを考えれば、その夫婦だけの最適なバランスが見つかるでしょう。

男だからとか女だからという理由ではなく、夫婦それぞれのやりたいこと、生きたい生き方を、ときどき確かめ合い、尊重し合うことで、どちらかに負担が偏らない、働きやすい世の中が実現すると信じています。



子育て中ママに聞きました！ 「育児中のはたらく」とは？

「はたらく」というテーマについて、

- ①あなたにとっての「はたらく」とは？
- ②仕事と子育ての両立のために工夫していることは？

という2つの質問を、文京区内に住む子育て世代のママたち6人にインタビューしました。そこに見えた問題点とは？



●Aさん（1歳／フリーのヨガインストラクター）

- ①仕事は、自分のやりがいもあるけれど、家計的に自分でも稼ぎたいので続けたい。でも、フリーの仕事のため、ポイントが圧倒的に足りなくて保育園に入れにくい。すると仕事ができないという悪循環に陥っている。子ども連れで仕事をする選択もあるかと思っている。
- ②夫はまるで家事ができず、結婚した当初は炊飯器も洗濯機も使えなかった。ひとり暮らしの時は、オール外食、下着以外はクリーニングだったという。今では、夫も家事、育児をしたい気持ちはあるのに、時間的に難しいのが現実。男性が家事、育児と仕事を両立できるシステムやその時間が持てる社会になって欲しい。

●Bさん（2歳・4歳／専門職公務員）

- ①私は公務員の専門職なので、しっかりとした育児休暇制度もあるけれど、がちり3年取得したのは私が初めて。在宅ワークをしたくても機密文書などを扱う関係上、家に持ち帰ることはできない。海外とのやり取りがあるため、夜中まで残業ということも少なくなかった。職場の女性の先輩から『仕事の代わりはたくさんいるけれど、ママの代わりはいないのよ！』というアドバイスもあったが、パパの代わりもないのでは？ と疑問を感じた。
- ②私の場合、勤め先の制度が充実しているので仕事と育児の両立はできている気がする。コミュニティスペースをうまく利用して息抜きをしたり、ママ友たちと愚痴を言いあったりしている。

●Cさん（9歳・7歳・4歳・2歳／パート）

- ①以前はフルタイムで働いており充実していたが、4人目を妊娠した時にこれ以上は無理だなと思い、夫に相談して仕事を辞めた。今はパートタイムで働いている。それが現在の役割だと割り切っている。
- ②実は夫の方が家事や育児は丁寧でうまいが、とにかく仕事が忙しくてやる時間がない。私が今はパートなのでなんとか家事育児をやりくりしている。



●Dさん（7歳・4歳・1歳／専業主婦）

- ①結婚しても夫からは、ずっと仕事を続けて欲しいと言われていたが、当時勤めていた職場は人間関係がつかなくて辞めたかった。母を亡くしてから母ロス状態になり、仕事を辞め、子どもも欲しくなくて3年くらいは夫と気ままな生活をしていた。でも、1人目ができたらあつという間に3人できた。仕事は、3人目が幼稚園に入ったら食費くらいは稼ぎたいと思っている。
- ②今、私は仕事をしていないけれど、夫は夜勤もあり（交代不可能）、そんな時に家族全員がインフルエンザに罹ったことがある。でも、インターネットと、マンションの管理人さんやマンションのママ友のおかげでなんとか乗り切った。



●Eさん（1歳／フルタイム正社員）

- ①フルタイムの勤務で、今は育児休暇中。仕事は、出産するまでは大好きでバリバリだったけれど、子どもができてからは、育児休暇明けが少し億劫に感じる。
- ②夫が在宅ワークなので、何かあった時にすぐ相談できるのは助かる。ひとりで決めなくて良い。

●Fさん（1歳／研究者修士課程修了）

- ①夫は研究者なのだが、私は、博士課程に進みたいと思っている。今は子育てをしているけれども、来年おこなわれる博士課程の受験に際し、夫に「なぜ、博士課程に進みたいのか」をプレゼンテーションしなければならない。
- ②夫にプレゼンテーションすることが家族円満の秘訣。それが夫婦のコミュニケーションのひとつになっている。

この度のインタビュー結果が文京区全体を代表した意見といえるものではないとは思いますが、ワークライフバランス、女性活躍推進が唱えられ、行政、民間事業所でも取り組みが始まっている中、これらのことが十分に理解・活用され私たちの生活に反映されている、というにはまだまだであることが確認できるものと感じています。

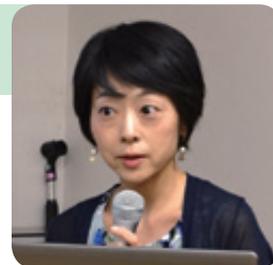
文京区でも認可保育園を中心にその他の子育て施設の整備に取り組んでいますが、需要に追いつくことは難しく、待機児童の解消には至っていません。今後は、行政による取り組みだけではなく、民間企業や地域の力による具体的な子育て支援の取り組みが必要であり、センターの指定管理を行っている文京区女性団体連絡会として、どのような取り組みができるのか改めて考えさせられるものとなりました。

また、仕事と子育てを両立する上でハードルとなるのが、従事している仕事内容や勤務体制、育児休業制度の有無等ですが、それ以上に、夫婦が互いを認め合いコミュニケーションを円滑に行っていくことが、夫婦ともに仕事と育児を両立していくために重要であることも再認識できました。

子育てをする上での地域力について、都心区である文京区は、長く区内に住み続けている区民が多い一方で、子育てしやすい安全な区であることから、子育てのために転入してくる方も多くいらっしゃいます。こうした古くから住む区民と新たに転入してきた区民の地域コミュニティを再構築して、地域の中でお互いが支援しあえるコミュニティの形成に努めていくべきであるとも感じました。

取材を通して見た『はたらく』女性の姿

- 日時：平成29年6月23日(金) 午後6時30分～8時
- 講師：三島 あずささん（朝日新聞地域報道部記者）



プラスワンセミナーの第1回目は、子育てしながら新聞記者として活躍されている三島あずささんに、お話をいただきました。

男女格差を示す指数が日本は144か国中111位

世界経済フォーラムが昨年秋に発表した男女格差を示すジェンダー・ギャップ指数で、日本は144か国中、111位だった。安倍政権は「女性活躍」を掲げているが、現実には、女性にとって目に見える、または目に見えない様々な壁がある。

女性をとりまく環境にどんな課題があるのかを取材し、記事にしているのが、朝日新聞の記者である三島あずささんだ。

女性の職場における活躍を推進する「女性活躍推進法」は、2016年4月から施行され、女性の働き方が大きく変わるのか注目が集まっていたが、現実はどうなのか。ご自身の経験もふまえてお話をいただいた。

女性活躍の場は増えているが二極化が進んでいる

数字で見ると、就労する女性の数を示すグラフの「M字カーブ」（*女性は出産などをきっかけに仕事をやめることが多いため、就労する女性の数がM字カーブを描いている）はゆるやかになってきており、出産後も働き続ける女性が増えている。また、国際的に見ると少ないが、女性管理職の割合も増加傾向にあるという。

ただし、活躍する女性の数が増える一方、「非正規」として働く女性の割合は増え続けている。

「結婚して夫に養ってもらえばいい」という考えのもとで顧みられなかった、「非正規」「独身」「中年」の女性たちが、苦しい生活を強いられ、孤立を深めている現実も。

三島さんも、「マミー・トラップ」（*キャリアを積み重ねてきても、産休や育休明けに「配慮」され、不本意な配置転換や待遇を受けてしまう状況）を実感した時期もあったそうだ。



男らしく、女らしくの考えが男女格差の根底にある

「男女格差111位」の風景は、いたるところで見受けられる。たとえば、経団連のパーティや国会などの写真を見れば、黒服のおじさんたちばかり。「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という意識も根強く残っている。

昔に比べたらだいぶ変わってきたが、子どもたちに人気のマンガやアニメの中でも、「男の子は勇気があって強いもの」「女の子はかわいらしく守られるべき存在」というような偏った描き方が散見される。

三島さんたちは、こうしたステレオタイプにとられることなく、女の子たちがもっと自分らしく生きられる社会を目指して、国際女性デー（3月8日）に向けた企画「Dear Girls」を始めたという。

「Dear Girls」企画のひとつとして、「女子力ってなに？」というテーマを取り上げ、いつの間にか刷り込まれている「女らしさ」についての問題提起も行った。

アメリカで「女子力（ガールズパワー）」といえば「自立的な女性」を指すが、日本では「男性の理想とする好ましいふるまいができること」を「女子力」と呼んでいる。こうした「女らしく」という考え方が、女性たちを縛る呪いになっているのではないかと問題提起した記事は、大きな反響があったという。

社会全体の問題としてとらえることが大切

今、アメリカでは「フェミニズム運動」に大きな変化のうねりが訪れているという。決して男性嫌いなのではなく、女性の権利拡大だけを声高に叫ぶわけでもない。男女を問わず、誰もが自分らしく生きられるためには何をすればいいのか、社会全体の課題としてとらえているのだそうだ。

最後に行った参加者によるグループ討論では、「男らしく、女らしくの刷り込みは、学校教育の現場においてもよく見られる風景だった」、「女性活躍といわれるけれど、仕事、家事、育児、介護と重なったりして、女性は罰ゲームみたいな状況に置かれている」など、多くの意見が交わされた。身のまわりには、女性活躍のために考えなければならない課題が多いことに気がついた時間となった。
(工藤玲子)

ドボジョ (女性土木技術者)の はたらき方と次世代へのメッセージ

●日時：平成29年7月15日(土) 午前10時～11時30分

●講師：須田 久美子さん (鹿島建設㈱ 副所長・土木技術者
ダイバーシティ推進担当部長)



プラスワンセミナーを土曜日午前に開催するはじめての試みでしたが、20代から80代まで27名の参加(内男性4名)がありました。

土木技術者須田久美子さんのお話を聞きたいと思ったきっかけは、IEEE(アメリカに本部がある電気工学・電子技術の学会名)日本支部主催の「女性が拓く未来のテクノロジー」オープニングトークで大先輩の女性土木技術者である須田さんの活動を知り、また近年は、文京区職員にも女性土木技術者が採用され活躍していることを知ったからです。

プラスワンセミナーのチラシに作業服・ヘルメット姿の写真が載ると期待感が寄せられました。講演は盛り沢山な内容でしたが、分かりやすく短い言葉でパワーポイントにまとめられ、一行の文章の中に詰まっている背景を想像しつつ聞きました。

夢をあきらめず、続けること。 継続は力なり。

“なぜ土木の仕事をしたと思ったのか?”「小さいころから大きいものを造りたいという夢があったから。大学3年生の2か月半の体験で現場の魅力にとりつかれ、土木の縁の下の力持ち的なところが好き!と天職と勘違いして就職しました。」

結婚して年子で出産し産後8週間の産休のみで復帰し、研究者として研究の仕事と子育てを両立。つわりが酷くて仕事のやる気・充実感はダウンしましたが保育園の先生や団地の保育ママさん、ご近所さん、夫や実家にも助けられながら35年働き続けてきました。40代後半に“せっかくゼネコンに就職したのに、このまま現場には出られないか”という思いで仕事が惰性的になりましたが、夢をあきらめないで上司を説得して異動

してから現場への道が開けました。

念願の現場(裏高尾橋工事副所長)に配属され、所長から“好きなようにやっていい”と言われ、自分が開発した新しい技術を使い工事が完成。2つ目の現場は難しいトンネル工事でしたが1つ目の経験を生かして完成。現在、3つ目の現場。土木工事の現場経験は9年間になりました。現場の仕事はQCDS(品質、原価、工程、安全、環境の略)の建設マネジメントであり「土木は、人々の命と暮らしを守り、真の幸福をもたらす」という土木技術者の使命を若い世代に伝え育てる活動に取り組んでいます。現場の「ドボジョ」の割合は1%という状況です。政府の取り組みである2030(にいまるさんまる)(2020年までに女性の指導的役割の割合を30%にすること)実現はドボジョでは不可能ですが、国交省や日建連では10年間で1割を目指して、積極的に活動しています。取組事例として、ワークライフバランスに関する休業制度の取得を男性に拡大すること、柔軟な勤務体系の工夫、新しい現場システム(テレワーク)、女性の目線を職場に活かす「鹿島たんぼぼ活動」、「土木技術者女性の会」(会員311名2015年内閣府の女性チャレンジ賞)、土木学会出版の『継続は力なり』が紹介されました。

参加者からは「土木の現場で実際にキャリアアップされた女性が存在していたことに感銘を受けました」「今日のようにワーキングマザーのロールモデルになってくださる方の講演をまた聞いてください」「大変熱いメッセージと専門性を感じました」「苦労話やぶっちゃけ話などもっと聞きたい」など、嬉しい感想をいただきました。

報告者は自分の経験とオーバーラップして、涙が流れてしまいました。

(岩井久江)

男女共同参画週間
記念講演会

男性学の視点から 男女共同参画を考える



- 日時：平成29年6月4日(日) 午後2時～4時
- 講師：田中 俊之さん（大正大学心理社会学部 准教授）

皆様は、「男性学」という学問をご存知でしょうか。初めて聞いたという方もいらっしゃるかもしれませんが。男性学とは、男性が男性であるがゆえに抱える悩みや葛藤を対象にした学問であり、1980年代後半以降に本格的に登場しました。この分野の第1人者である田中俊之さんは、「日本では“男”であることと“働く”ということとの結びつきがあまりにも強すぎる」と警鐘を鳴らしています。今回は「男性学の視点から男女共同参画を考える」というタイトルの下、ユーモアたっぷりに示唆に富むお話をして頂きました。当日は、大学時代に講義を受けたという方、著書を読んで以来のファンの方、男性学とは何だろうと興味を持って来られた80代の男性まで、幅広い方々に参加頂き、質疑応答も大変な盛り上がりを見せました。今回は、田中さんのご講演の中から一部を抜粋してご紹介します。

以下講演内容より抜粋

1970年代には、20代後半から30代前半の女性の労働力が最も下がりました。つまり、当時は、主婦の方が最も多くなった時代で「男は仕事、女は家庭」が当たり前という社会でした。そしてこれからは「男も女も、仕事も家庭も」の時代へと言われています。しかしこの標語の前提は何か考えてみましょう。

まず1つ目に、生涯未婚率、つまり、50歳の段階で1度も結婚していない人の割合ですが、2015年に男性で約4人に1人、女性では、7人に1人は未婚となりました。「男も女も、仕事も家庭も」という標語は、実は結婚していることが前提で作られていますが、結婚をしない人もいるということを認識しなければなりません。

2点目として、2016年は、結婚している人のうち再婚の方の割合が過去最高の25%となりました。離婚が増えているということです。このように再婚される方もいますが、実はシングルマザー、シングルファーザーの家庭が困っているというのは、みなさんよく耳にするところだと思います。

そして3点目。現在、渋谷区では、同性のカップルにパートナーシップ証明書を発行しています。標語の中の「男も女も」というのは、男性は女性が、女性は男性が好きということが前提ですが、男性が男性、女性が女性が好きな場合もあります。このように、独身の人、1人で子育てしている人、同性愛

者の人など多様な人々がどうすれば生き辛さを感じない社会になるのかを考えなければいけません。「男は仕事、女は家庭」から「男も女も、仕事も家庭も」の時代へという標語は異性同士で結婚している家庭が前提になっていますが、実はそうではない方々もいて当然なのだということを認識した上で使う必要があります。

生き辛さと言えば、男性の抱える生き辛さの一つに平日昼間問題があります。

男性は、学校卒業以降、定年退職前までの年齢の場合、平日昼間の時間帯に駅前などをぶらぶらしていると、それだけで怪しいと思われるのです。例えば、3歳くらいのワンワン泣いている女の子を40代くらいの女性が手を引いていたら普通です。しかし、これを同じ40代でも男性が手を引いて「こっちに来なさい」と言っていたら、誘拐だと思われる通報されてしまいます。昼間働いていない男は「まともではない」と思われているからなのです。同様に、定年退職をした後に居場所がないという男性がたくさんいます。

冒頭でも述べましたが、男女共同参画というのは他人事ではありません。男性でも女性でも性別によって生き方を縛られています。このことからもっと自由になったほうがよいのです。男女共同参画というのは、それほど難しいものではなく、性別に囚われない自由な生き方があっていいよねという取り組みを行っていると考えてください。（塩田美智代）

女子中学生のための科学への招待席

- 日時：平成29年7月23日(日) 午前10時～12時
- 講師：森 義仁さん (お茶の水女子大学理学部教授)

男女平等センターでは毎年、リケジョを育てる企画として女子中学生対象の講座を開催しています。リケジョとは理系女子のことで、徐々に人気は上がっていますが、男子に比べるとまだまだ少数というのが現状です。「教科書に沿ってただ勉強をするのではない。」とおっしゃる森さんは、毎回大学サークルの学生にお手伝いをしてもらいながら、分かり易く実験をしてくださいます。

ためになるお話や楽しいおしゃべりを加えた今回の内容は、ドイツの化学者ルンゲが発見したという、ペーパークロマトグラフィーの実験でした。

濾紙に水性の黒インクで印を付け、極々少量の水を染み込ませるとどうなるか、から始まりました。実験結果としては、色のグラデーションが見られ、「黒色なのに」と、みなさん一様に不思議そうでした。次に、カラーインクではどうなるのか。丸い濾紙を折り、そこに何色かのインクを塗り実験したり、他にも興味深い実験をしました。

ルンゲは、1819年にカフェインを発見したことで知られています。そのきっかけは、ゲーテを訪問した際に、ゲーテが「これの成分を調べてみてくれ



とコーヒー豆が入った箱をルンゲに渡したことから。その豆の成分を抽出してみたところ苦味のある白い結晶が得られ、それが世界で初めてカフェインが分離された瞬間だったそうです。参考文献として今回持参していただいた「色彩論」の著者が、詩人で有名なゲーテであることも驚きでした。

実験後のミニ茶話会では、先輩方と楽しくおしゃべりをしました。みなさんの感想は、「とても楽しい実験だった」「女子大生の方々ともお話しできてうれしかった」といった好印象がほとんどでしたが、中には「女子中学生の」ではなく「女子中高生の」にして欲しいという要望もあり、主催者側としてうれしい感想でした。(松尾百合子)

夏休み親子企画

お父さんと料理の基本を学ぶ パパッとクッキング

- 日時：平成29年8月5日(土)・6日(日) 午前10時～午後1時
- 講師：古川 協子さん (料理研究家・栄養士)

献立：あじの干物ときゅうりの混ぜずし
吉野どりのすまし汁
野菜とじゃがいものきんぴら
白玉だんごのすんだあえ

夏休み真っ盛りの週末2日間、この企画にはのべ23組の親子が参加しました。

まず、懐石料理がご専門である古川さんから日本料理の基本である一汁一菜や環境問題に配慮した食材選びの話をうかがったあとに、「皮をむくときは親指がブレーキになる」や「指の長さを覚えておくことで食材を切るときの目安になる」など体で料理することを教えてもらいました。次に、本日の調理の手順を教えていただき、いよいよ楽しみにしていた実習開始です。

子どもが野菜を切る場面ではお父さんが手助けしたり、きんぴら炒めはお父さん、白玉作りは子どもたちと分業で調理を進めたりして、ようやく料理が

完成しました。

日本の配膳の基本であるご飯は左、汁物は右という決まりや、箸の持ち方置き方など、普段なおざりにしがちなマナーを学んでからお楽しみみの試食タイム！自分たちで作った料理をほおぼる子どもたちは本当にうれしそうでした。(田中ひとみ)



女性再就職支援セミナーと個別相談会

●主催：公益財団法人東京しごと財団 ●共催：文京区

- 日時：平成29年6月2日(金) 午前10時～12時
- 会場：男女平等センター 研修室A (参加：61名) ※託児実施



中川 理砂 氏
(国家資格キャリアコンサルタント)

就職活動をする際、漠然と求人情報を眺めた経験はありませんか。今回のセミナーでは、「私らしく働くための自己理解と仕事の探し方」をテーマに、納得して働くための具体的な仕事探しのポイントをこれから働きたいと思っている女性を対象に、再就職を支援するセミナーを開催しました。



▲セミナー風景

就職活動の成功の鍵は「自分を知り・相手を知る」とのことから、自己理解や市場理解について具体的に解説いただき、沢山ある求人情報から自分が求める企業を求め、私らしく働くためのスキルについて学びました。再就職を目指している方だけではなく、キャリアアップを念頭に置く方々にも大変参考になるお話でした。

希望者の方にはセミナー後、キャリアカウンセラーによる個別相談会を開催し、面接時の対応や離職期間の不安などについても相談を実施し、再就職活動へのアドバイスを行いました。

男女平等センター相談室

自分自身の生き方や、家族・職場・地域での人間関係、パートナーなどからの暴力、SOGI (性自認、性的指向) や性 (性被害) などの相談 (カウンセリング)

所在地：文京区本郷4-8-3

電話：03-3812-7149

開室時間：月曜日 10時から16時まで
(受付は15時まで)

水曜日 14時から20時まで
(受付は19時まで)

金曜日 10時から20時まで
(受付は19時まで)

★祝日と年末年始 (12/28～1/4) 及び男女平等センター休館日の相談はありません。

★電話・面接相談ともに事前に電話でご予約願います。

就職差別改善セミナー ～なくそう就職差別

厚生労働省では、男女雇用機会均等法 (以下「均等法」) の公布日 (昭和60年6月1日) を記念して、昭和61年以降毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深める機会としています。

また、東京都では6月を就職差別解消促進月間、男女雇用平等推進月間としても推進しており、文京区においても近隣区と連携し、事業者を対象として就職差別への改善を目指し、セミナーを実施しました。

日時：平成29年6月8日(木)

会場：共立講堂 (共立女子大学)

主催：ハローワーク、東京労働局、東京都

共催：千代田区、中央区、文京区

内容：「企業と人権～人権問題の今」

「人権啓発は企業にどんな力をもたらすのか」

文京区職員・教職員向けの「性自認および性的指向に関する対応指針」を作成しました

文京区男女平等参画推進条例において、性別に起因する差別的な取扱いや人権侵害を行ってはならないとされています。LGBT等の方への対応については男女平等施策であるとともに人権課題として、行政の窓口で対応する職員や教職員が取り組むべき姿勢や考え方について指針となるものを作成しました。

【閲覧場所】文京区のホームページにも掲載しております。

性自認および性的指向に関する対応指針
～文京区職員・教職員のために～



平成29年3月
文京区

文京区男女平等参画推進計画を改定しました

(平成29年度～平成33年度)

文京区では、男女平等参画社会の実現に向けて、計画的に施策を推進することを目的として、「文京区男女平等参画推進計画」を策定しており、このたび改定を行いました。

今回の計画は、平成25年に制定した文京区男女平等参画推進条例に基づく初めての計画で、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）など関係法令を踏まえて見直しを行いました。

また、新たな項目としては、自然災害等に備え、男女平等参画の視点に立った防災対策を盛り込みました。そして、取組状況の評価のため、課題に対する33年度までの目標と成果指標を設けました。

大項目(目標)	中項目(課題)	大項目(目標)	中項目(課題)
I 男女平等参画社会を支える意識の形成	1 ジェンダーに敏感な視点に立った教育・学習	III あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現	1 ドメスティック・バイオレンスの根絶
	2 ジェンダーに敏感な意識の浸透		2 あらゆる暴力の根絶
II 男女平等参画の推進と女性の活躍	1 家庭生活における男女平等参画		3 生涯を通じた健康支援
	2 地域社会における男女平等参画		4 人権の尊重と自立への支援
	3 働く場における男女平等参画		5 男女平等参画の視点に立った防災対策
4 政策・方針決定過程における男女平等参画	IV 推進システムの整備	1 庁内等推進体制の整備・充実	
		2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携	

【閲覧場所】 男女平等センター、区立図書館、行政情報センターで閲覧できるほか、文京区のホームページにも掲載しております。

子育てフェスティバルへの出展

子育て期のお子さんがある方々に、多様な働き方や、地域への参加、区の子育て支援施策を知っていただく機会として、文京シビックセンターで「子育てフェスティバル」が開催されます。

ジェンダー平等の推進として、両立支援や多様な働き方についての展示、女性の再就職に向けての相談会も行いますので、皆様ぜひお越しください。

子育てフェスティバル

日時：9月3日(日) 9時30分～16時まで
文京シビックセンター各会場にて

【両立支援や多様な働き方についての展示】
9時30分から16時まで
会場：文京シビックセンター1階
アートサロン

【女性の再就職に向けての相談会】
12時45分から16時まで (30分ごと全5回)
※12時30分から文京シビックセンター
地下1階 練習室1で受付します。

UN Women 日本事務所より「女性とスポーツ」企画展のお知らせ

UN Women (ジェンダー平等と女性のエンパワーメント*のための国連機関) のブラジルでの取り組みの一つに、スポーツの練習と安全な場所、人生のスキルを学ぶ機会を組み合わせ、若い女性と女兒をエンパワーして自立を促進する多機関共同プログラムOne Win Leads to Another (ひとつの勝利が次につながる) があります。質の高いスポーツプログラムを通して思春期の女性のリーダーシップスキルを構築し、人生にインパクトを及ぼすあらゆる段階での意思決定に、彼女たち自身が影響を与える能力を向上させることが目的です。スポーツは、若い女性と女兒をエンパワーする有効な手段なのです。

UN Women日本事務所は文京区とともに「女性とスポーツ」企画展を実施します。女性とオリンピックの関わりの歴史やスポーツが女性に与える影響について、パネルや映像を通じてご紹介いたします。

日時：10月29日(日)
～11月4日(土)
会場：シビックセンター1階
ギャラリー展示室、他



*エンパワーメント：権限を与える力をつける

Photo：UN Women/Gustavo Stephan

第32回 文京区男女平等センターまつり

入場無料

～きのう きょう あしたへ～
「一歩前へ 輝く明日へ」

ロビーで
バルーンアートも
やってます!

2017年 10月28日(土)・29日(日) 開催時間 9:30～17:00

▶ 10月29日(日)
午後2時30分～(午後2時開場)

まつり講演会

「女の自立と私の人生
～病気と闘いながら、
女優、母として～」



藤田 三保子 さん
(女優・シャンソン歌手・画家)

▶ 10月28日(土)
午後3時30分～(午後3時開場)

まつりジャズコンサート



後藤 ふく恵 さん
(ヴォーカル)



杉山 美樹 さん
(ピアノ)



柳原 たつお さん
(ベース)

▶ 10月29日(日) 午前10時～
まつりシネマ



「マダム・イン・
ニューヨーク」

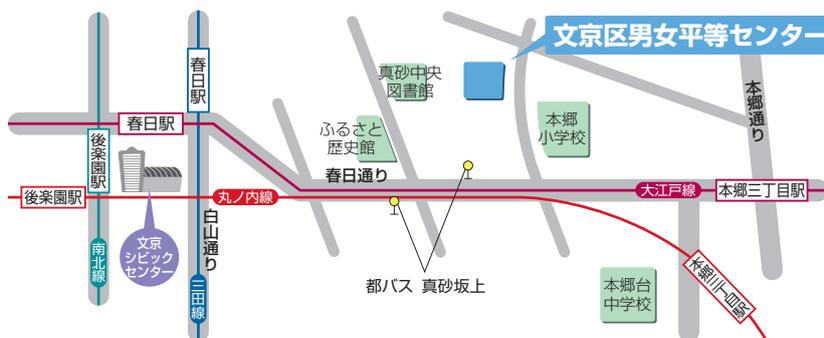
©Eros International Ltd.

《親子で楽しめる企画も充実!》

▶ 10月28日(土) 午後1時40分～ 研修室A
「パパと遊ぼう! 英語リトミック」

▶ 10月28日(土) 午前10時30分～ 保育室
「ベビーヨガ」

▶ 10月29日(日) 午前10時40分～ 研修室C
「絵本読み聞かせ」



- 都営バス
真砂坂上下車 徒歩3分
- 三田線
春日駅下車 徒歩7分
- 大江戸線
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 丸の内線
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 南北線
後樂園駅下車 徒歩10分

お問い合わせ先

文京区男女平等センター 〒113-0033 文京区本郷4-8-3
TEL. 03-3814-6159/FAX. 03-5689-4534 <http://www.bunkyo-danjo.jp/>

編集後記

日本の労働力不足が問題になっている現在、今年度は改めて「はたらく」をテーマとして各号特集を組むことといたしました。その第一弾として子育て世代に焦点を当てた86号はいかがだったでしょうか。是非、みなさまのご意見ご感想をお寄せください。
(広報部：田中・塩田・高橋・新島・根尾)